

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：坂元 慎平 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

国の「適正取引ガイドライン」とりまとめ案が示される！ ～航空連合の考え方を反映した内容でまもなく始動！～

12月12日（金）、「第4回 空港グランドハンドリング事業における適正取引推進のためのガイドライン策定に向けたワーキンググループ」が開催され、国土交通省航空局によるガイドラインとりまとめ案が示されました。2026年1月に予定される「中小受託取引適正化法（通称：取適法／現・下請法）」の施行に合わせて公表が予定されています（現時点で22業種が公表済）。ガイドラインには、航空連合が職場の声を踏まえて今年1月に独自に策定した「航空連合 適正取引ガイドライン」や航空局への要請内容（NEWS EXPRESS 27-15参照）が相当程度、反映されており、空港グランドハンドリング業界における契約取引の適正化が着実に前進し、従事者が安心して働くことのできる職場環境の実現、さらには運航の安全にもつながる極めて大きな成果といえます。

空港グランドハンドリング業界で働くすべての仲間の総合的な働く環境の改善に向け、2026春闘においても新ガイドラインを最大限活用した取り組みをおこなっていきます。



とりまとめ案に対する航空連合の受け止めを説明する小林会長（左から3人目）



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業